



## 熱戦繰り広げた人間ばん馬大会

5月3日、今年で6回目を数える長生村の一大イベントとなった、長生村人間ばん馬大会が盛大に行われました。早朝からの雨もあがり、出場者も応援も活気にあふれ、熱戦が繰り広げられました。今年もユニークな衣装や各馬工夫をこらしたレース展開でした。また、村外からの出場者も多く長生村民だけでなく色々な人と交流が深まりました。コースのコンディションはご覧のとおりですが、素晴らしい記録の続出でした。

### 主な内容

地方税に関するお知らせ	2～ 3P
特定健診、保健指導がはじまりました・青少年相談員だより	4～ 5P
長生村長選挙・お知らせ 消防団の新役員が決定	6～ 7P
お知らせ 学童保育所の臨時指導員募集	8～ 9P
村のニュース・ひろば	10～11P
健康だいいち 6月の保健センター事業	12～13P
生涯学習情報 おはなし会のお知らせ	14～15P

—人口と世帯—

■人口  
 男 7,484人(+1)  
 女 7,521人(-16)  
 転入49人 転出61人  
 出生10人 死亡13人  
 計 15,005人(-15)

■世帯数  
 5,406戸(+8)

5月1日現在・（ ）内は先月比

# 地方税に関するお知らせ

## 税源移譲の年度間の

### 所得変動に係る経過措置

○平成19年度中の収入が大幅に減った人などについて住民税が減額になります。

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担増加の影響のみを受ける人については、納付された平成19年度分の住民税所得割額から、税源移譲により増額となった住民税所得割額相当を還付します。

次のすべてに該当する場合に対象となります。

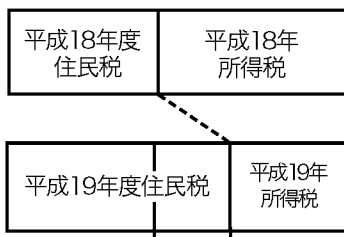
○平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）が、所得税と住民税の※人的控除額の差の合計額を超えている場合

○平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税を含む）が、所得税と住民税の人的控除額の差の合計額以下の場合

なお、この制度は平成19年度分の

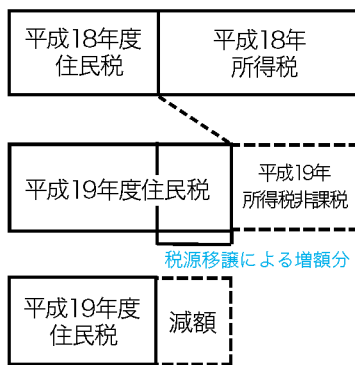
※人的控除とは基礎控除・配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除・障害者控除となります

所得変動がない場合



税源移譲による  
住民税増額分  
(税源移譲による所得  
税減額相当分)

所得変動がある場合



税源移譲による増額分

減額

所得変動があっても、税負担はかわらない

住民税のみが対象となり、それ以外の年度分については対象外です。還付請求は、平成19年度分の住民税所得割を賦課した市町村へ行うこととなりますので転入された人へご注意ください。なお、平成19年度分の住民税所得割を長生村

が賦課し、引き続き住所を有している人でこの制度の対象となる場合は、後日通知いたしますので同封の請求書に記載事項を記入し役場税務課へ提出してください。  
提出期限 7月31日(木)

## 老年者の非課税措置の 廃止に伴う経過措置の終了

○昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得が125万円以下の人の村・県民税非課税措置は平成18年度に廃止されております。

ただし、急激な税負担を軽減するため、平成18年度は3分の2相当額を減額、平成19年度は3分の1相当額を減額するという経過措置がとられていました。

しかしながらこの経過措置は、平成20年度からは適用されなくなりますので、昨年と収入や所得控除額が変わらない人は、平成19年度課税額に比べて約1.5倍の税額が見込まれます。

## 平成20年度地方税制 改正の主な変更点

### 寄付金税制

#### ○寄付金控除方法の変更点

現在、寄付金控除は所得からの控除ですが、税額からの控除となります。また、控除上限を引き上げ、下限を引き下げます。

	改正前	改正後
控除方式	所得控除	税額控除
上限額	総所得金額等の25%	総所得金額の30%
適用下限額	10万円	5千円
計算方法	寄付金額（上限まで）-10万円	[寄付金額（上限まで）-5千円] × 10% (県税分4%・村税分6%)

(例) 所得200万円、寄付金控除以外の所得控除150万円、住民税対象の寄付金10万円で計算  
改正前 適用下限額が10万円のため住民税所得割額5万円には全く影響がない  
改正後 200万円-150万円=課税所得50万円×税率10%=住民税所得割額5万円  
5万円-寄付金税額控除9,500円=納付額40,500円・・・この金額に均等割額4,000円を加算

○地方公共団体に対する寄付金税制の見直し（いわゆる『ふるさと納税制度』です）

地方公共団体に対する寄付金のうち適用下限である5千円をこえる部分については、前ページの寄付金控除額に加えて一定の金額を控除します。

[控除額の計算]  
(地方公共団体への寄付金)  
× (90% - 所得税の限界税率0~40%)  
※個人住民税所得割の額の1割を限度

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度導入

○公的年金からの住民税を特別徴収の方法によって徴収する制度が平成21年10月より導入されます。

・対象となる人の要件

- ① 年齢65歳以上の人
- ② 前年中において公的年金を受給しており、その年度において国民年金老齢基礎年金等を受給している人
- ③ 老齢基礎年金等の給付額が年間18万円以上の人
- ④ 特別徴収税額が老齢年金等の給付額を超えない人

該当する人の納税時期は表1のとおり変更となります。

住宅税制の改正

○省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設

平成20年1月1日に存在する住宅（賃貸住宅を除く。）において、省エネ改修工事を平成20年4月1

日から平成22年3月31日までに行った場合に、翌年度分の固定資産税額の3分の1の額を減額します。ただし、120㎡分までとなります。省エネ改修とは以下に該当する工事です。

- ① 費用が30万円以上
- ② 省エネ基準に適合していることを住宅性能評価機関や指定確認検査機関または建築士事務所に属する建築士が証明しているもの
- ③ 窓の改修工事
- ※①～③に必ず該当すること

- ④ 床の断熱工事
- ⑤ 天井の断熱工事
- ⑥ 壁の断熱工事

なお、工事終了後3カ月以内に役場税務課へ申告してください。

○長期耐用住宅に係る特例措置の創設

耐久性、安全性等の住宅性能が一定の基準を満たすものとして、行政庁（長生村の場合は千葉県）の認定を受けて平成22年3月31日までに住宅を新築した場合、新築から5年度分（中高層耐火建築物は7年度分）の固定資産税額の2分の1の額を減額します。ただし、120㎡分までとなります。

※この特例措置は、現行の新築住宅特例に代えて適用します。

※住宅性能基準は、長生村に建築主事が在籍しないため、詳細や可否についてお答えできませんので

長生地域整備センターへお問い合わせください。

○新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長

上記の減額措置は、新築から3年度分（中高層耐火住宅は5年度分）の固定資産税額の2分の1の額を減額するものです。この措置の適用期間が、平成22年3月31日まで延長されました。

○住宅借入金等特別控除（ローン控除）の適用期限の延長

この適用期間は、平成20年12月31日までとなっておりますが、平成22年12月31日まで2年間延長されました。

証券税制

○上場株式等の譲渡・配当所得の軽減税率の廃止

金融所得の一体化に向け、上場株式等の譲渡益・配当に係る10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率が平成20年12月31日をもって廃止され、20%（所得税15%、住民税5%）となります。ただし、新制度へ移行するための特例措置として平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間、500万円以下の譲渡益及び100万円以下の配当については、10%となります。（表2参照）

◇問い合わせ  
税務課 ☎(32)2113

表1 公的年金の住民税特別徴収時期一覧

現行	6月	8月	10月	1月		
21年度	6月	8月	10月	12月	2月	
22年度以降	4月	6月	8月	10月	12月	2月

※現行は年4回で納付

※21年度は6月、8月分は普通徴収、その後は残額分3分の1ずつ特別徴収（年5回で納付）

※22年度以降は前年度の住民税額の半額を4、6、8月分で特別徴収し10、12、2月でその年度の住民税から4、6、8月で徴収した金額を差し引いた額の3分の1ずつを特別徴収します。（年6回で納付）

表2 上場株式等の譲渡・配当所得の住民税率一覧

	区分	～H20. 12. 31	H21. 1. 1 ～H22. 12. 31	H23. 1. 1～
		譲渡所特	500万超の部分	10%
	500万以下の部分	10%	10%	20%
配当所得	500万超の部分	10%	20%	20%
	500万以下の部分	10%	10%	20%

※源泉徴収選択口座を利用して上場株式等を譲渡した場合や大口株主以外の者が上場株式等の配当を受けた場合は、申告不要制度が適用されていますが、年間の上場株式等の譲渡所得額が500万円を超えた場合や配当所得の合計額が100万円を超えた場合は、確定申告をしなければいけません。

# 特定健診・保健指導が

## はじまりました

平成20年4月から40歳〜74歳までのすべての人を対象に「特定健診・保健指導」がはじまりました。

これはお医者さんにかかる前に、健康管理に気を配り、生活習慣病の段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善しようという健診・保健指導の制度です。

○病気の早期発見から

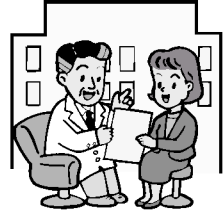
病気を未然に防ぐ健診に

「特定健診」は、これまでの「病気の早期発見」から「病気になる前にリスクを見つけて予防」する健診へと変わります。自覚症状のない病気の発見はもちろん、メタボにより生活習慣病になってしまいうリスクも判定します。

○受けるだけでは意味がない！

生活習慣病を見直すきっかけに

「保健指導」では、健診後一人ひとりに情報提供や、指導が行われます。健診結果を健康づくりに活かしましょう。



# 基本健診が

## 変わります

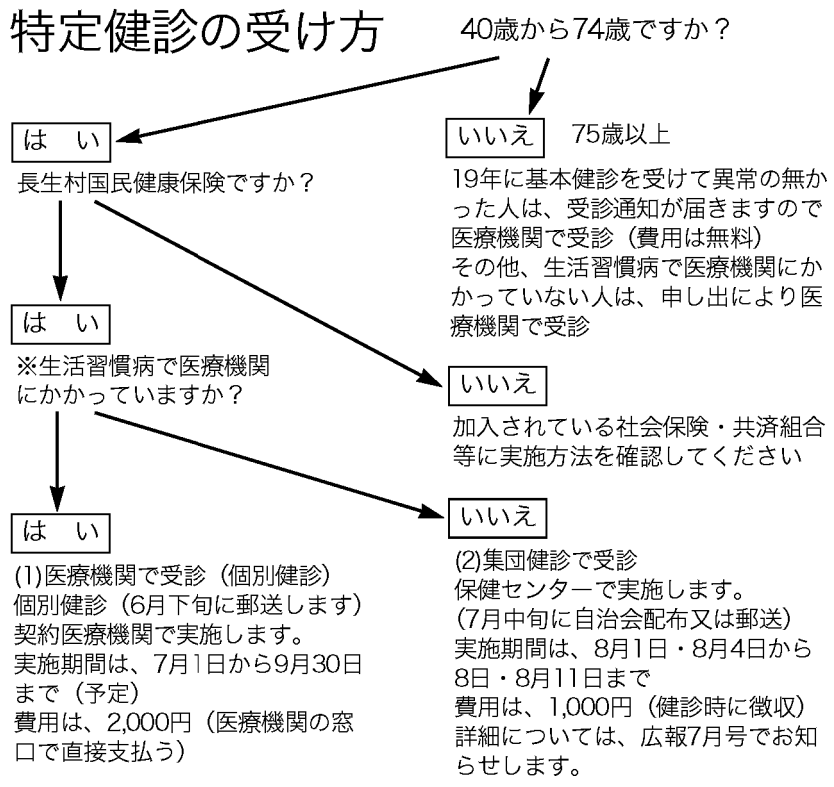
今までの基本健診に変わり、新たに特定健診・保健指導が始まります。

○特定健診は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した生活予防を目的とした検診です。今まで、基本健康診査は村が健診を行ってききましたが、これからは医療保険者（国民健康保険・健康保険組合・政府管掌健康保険・共済組合など）が責任をもって健診を行うことになりました。

○対象者は、40歳〜74歳（昭和9年4月1日〜昭和44年3月31日生）の長生村国民健康保険に加入されている人です。お勤めされている人やその家族の人などは、それぞれ加入されている健康保険で特定健診・特定保健指導を受けていただきます。

○75歳以上の人、または現在74歳の人で平成21年3月31日までに75歳になる人は、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて村が健康診査を実施します。実施方法は、治療中以外の人を対象に医療機関で健康診査を受けていただきます。

### 特定健診の受け方



※生活習慣病とは、高血圧・高脂血症・糖尿病・心臓病・脳卒中中で治療中の人（2月・3月のレセプト）で確認します。

#### ◇問い合わせ

健康推進課健康指導係

☎(32)6800

住民課保険年金係

☎(32)2115

※特に社会保険等の被扶養者の人は、今までと違い村で健診が受けられなくなり。勤め先などに早めに問い合わせてください。

※基本健診と同時に受診していた結核（レントゲン）検診は、10月に行います。

※その他のがん検診は、今まで通り受けられます。



# 青少年相談員だより

発行 長生村青少年相談員連絡協議会

次代を担う青少年が、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性や社会性を兼ね備え、活力に満ちた一人の人間として成長することは、すべての人々の願いです。そのためには、家庭、学校、地域、関係機関・団体が一体となり取り組んでいくことが求められています。

そこで県では、各種の青少年施策を総合的に推進するとともに、社会全体で青少年の成長を支え、守り育てていく気運の醸成を図っています。

## 青少年相談員とは

### どんな人たちなの

青少年期は、将来、社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期です。

青少年相談員は、青少年のよき兄、よき姉となって青少年と真に一体と

## 青少年相談員の

### 主な活動内容

なり、共に喜び、共に語り、青少年の相談相手になるため、県知事から委嘱を受け県内各地で様々な活動を行っています。現在県内に4、488人の相談員が地域の特色を生かした活動を展開しています。

#### ○青少年健全育成啓発活動事業

各種のスポーツやキャンプ等の屋外活動・文化活動を通しての体験学習

#### ○社会環境浄化促進活動事業

コミュニティ育成活動(愛の一声運動)、非行防止パトロール

#### ○青少年の相談に応じ、助言・指導

#### ○各種行事等における

#### 相談員活動事業

まつり、福祉関連行事等他団体行事との連携協力

## 長生村青少年

### 相談員の事業計画

- 6月 視察研修 新潟県妙高市
  - 7月 夏休み子どもキャンプ事前研修
  - 8月 夏休み子どもキャンプ大会  
〔新潟県 国立妙高少年自然の家〕
  - 9月 相談員だより発行
  - 10月 相談員研修(いすみ市岬町三門)  
第3回長生・海を歩こう大会  
第4回ちようせい子ども祭り  
へ協力
  - 11月 長生地域少年の日つどい大会
  - 2月 第18回長生村親子綱引き大会  
へ協力
  - 3月 第12回長生村ウォークラリー  
大会 一松コース
- また、その他にも
- ・各社会教育団体へ協力
  - ・中学生ジュニアリーダーの養成
  - ・防犯パトロール
- などを行っています。

## ボランティアを

### 募集します

毎年恒例の夏休み子どもキャンプ大会を今年も行います。今年も、新潟県の「国立妙高少年自然の家」で行います。

子どもキャンプ大会のお手伝いをしていただける人(経験、年齢は問いません。)を募集します。夏休みに子どもたちと楽しい思い出を作りませんか。

◇とき 8月2日(土)～4日

(月)

◇ところ 新潟県妙高市 国立妙高少年自然の家

◇募集人員 若干名(看護師・一般)

◇募集期間 6月29日(日)まで

◇問い合わせ

生涯学習課 ☎(32) 5100



子どもたちと思い出を作ってみませんか

# 6月22日は 長生村長選挙の投票日です

7月16日の任期満了に伴う「長生村長選挙」が6月22日(日)に行なわれます。

投票は、あなたの意志を村政に伝える大切な権利です。棄権せず、必ず投票しましょう。

## ◎投票できる人

今回の選挙に投票できる人は次のすべての要件を満たし、村の選挙人名簿に登録されている人で、投票日までに村外に転出することのない人です。

- ① 日本国民であること
- ② 満20歳以上の人(昭和63年6月23日以前に生まれた人)
- ③ 平成20年3月16日までに転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人
- ④ 投票日現在で、公職選挙法などによる選挙権と被選挙権の停止を受けていない人

## ◎投票所入場券

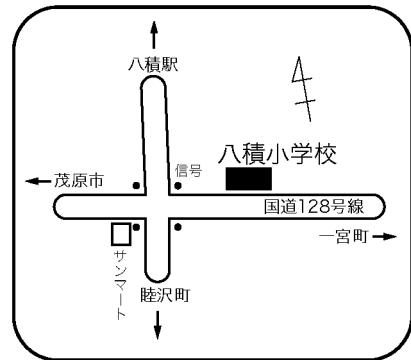
6月17日(火)に発送します。配達の関係上、3日くらいかかるところがありますが、6月20日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

投票の際は、入場券に記載してある投票所へ、入場券を忘れずにお出かけください。

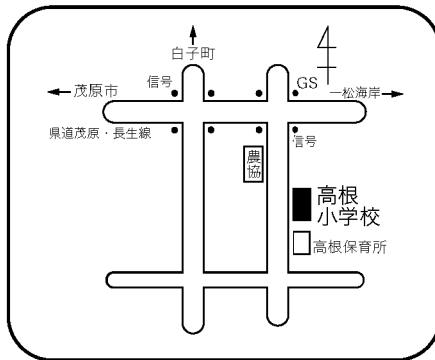
## ◎投票所

「投票所入場券」に記載されている村内の小学校の体育館です。なお、6月22日の投票は午前7時から午後8時までです。

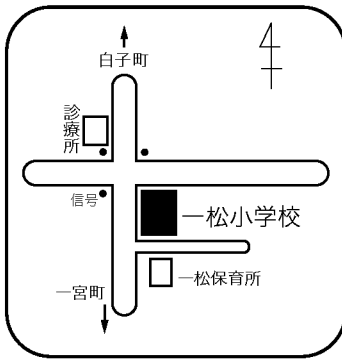
※第2投票所(高根小学校)は西側正門から車での入場はできませんので、東門をご利用ください。



○第1投票所  
八積小学校体育館



○第2投票所  
高根小学校体育館



○第3投票所  
一松小学校体育館

◎投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます

◇期日前投票日

「期間」6月18日(水)～21日(土)

「時間」午前8時30分～午後8時

◇場所

役場 2階会議室

※投票所入場券を持参してください。

なお、次の人は不在者投票がご利用できません。

- ① 投票日には選挙権を有するが、投票日前で投票を行おうとする日にはまだ選挙権を有しない人。(投票日に20歳になる人)
- ② 選挙人名簿登録地(長生村)以外の選挙管理委員会や指定のある病院、老人ホームなどで投票を行おうとする人。

## ◎立候補予定者届出書等

事前審査

◇とき 6月11日(水)

午後1時30分～

◇ところ 役場3階会議室

◇問い合わせ

長生村選挙管理委員会(総務課内)

☎(32) 2111

## 農業委員会委員の

### 選挙が行われます

任期満了による農業委員会委員選挙を執行します。

◇投票できる人

投票日において村内に住所を有し、平成20年3月31日に確定された農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

◇選挙期日

7月13日(日)

◇告示日(立候補受付)

7月8日(火)

◇立候補予定者説明会

6月12日(木) 午後1時30分～

◇ところ

役場3階会議室

◇問い合わせ

長生村選挙管理委員会(総務課内)

☎(32)2111

## 大切な命を

### 守るために

近年、全国的に住宅火災による死者が増加する傾向があります。

特に亡くなられた人のうち、半数は65歳以上の高齢者が占めており、今後高齢化が進めば、さらに死傷者

が増える恐れがあります。

このような事態を防ぐため、「住宅用火災警報器」の設置を義務付ける消防法および長生郡市火災予防条例の改正が行われました。

○住宅用火災警報器とは

火災の煙や熱を自動的に感知して警報を発する機器です。この住宅用火災警報器を設置する事で火災の発生を早期に知る事ができ、逃げ遅れを防ぐとともに、被害を少なくすることができます。

○改正条例の概要

住宅の所有者・管理者・占有者に、住宅用火災警報器の設置を義務付けています。設置する場所は、寝室、階段、台所に設置することとされています。なお、警報器の設置位置やその他の技術基準には、スプリンクラーや自動火災報知設備が設置されている住宅についての住宅用火災警報器の設置免除特例があります。新築住宅は、平成18年6月1日から義務化されています。又、現在お住まいの住宅は平成20年5月31日までに設置することとなります。

◇問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合

消防本部予防課 ☎(26)0119

## 消防団の

### 新役員が決定

平成20年度から第六支団(長生村)の支団長に矢部順さん(信友)が就任し、副支団長に川野清太郎さん(昭和)、支団本部長に長谷川隆夫さん(金田)が選任されました。新体制のもと、5月11日には一宮町GSSセンターにて新入団員と各部の部長を対象に訓練が実施され、30人の団員が2時間30分にわたって消防本部職員の指導により、消防団員の基本となる規律訓練を受けました。



新支団長  
矢部順  
(信友)



規律訓練の様子

## 操法大会が

### 開催されます

消防団員が日ごろの訓練の成果を競い合う第28回消防ポンプ操法大会が、6月8日(日)に尼ヶ台総合公園で開催されます。

消防団員に必要な基本操作や、消防機械器具の操作などの習熟と技術向上を図るために行われるものです。インターロッキング上を大会会場とする予定ですので、当日は公園内が混雑することが予想されます。来園者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。当日は、団員が実践しながらの息の合った消防操法を繰り広げます。ぜひ、地元部へのみなさんの応援をお願いします。

◇とき 6月8日(日)

午前9時～正午

◇問い合わせ

総務課 ☎(32)2111



去年の操法大会の様子

## 学童保育所の 臨時指導員募集

村の学童保育所では、夏季の臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

◇期間 7月22日(火)～8月30日  
(土)午前7時30分～午後6時30分  
◇時給 750円

◇勤務場所 八積学童保育所、高根学童保育所及び一松学童保育所  
◇募集人員 若干名

◇募集期間 6月9日(月)～7月4日(金)  
◇申し込み 長生村社会福祉協議会  
☎(32)33901

## 介護支援専門員 実務研修受講試験

平成20年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

◇試験日 10月19日(日)  
午前10時～正午

◇受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験のある人

◇申込書配布期間 6月24日(火)～7月25日(金)

◇申込書配布場所 県社会福祉協議会、県保険指導課、各県健康福祉

センター、各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会

◇受付期間 6月25日(水)～7月25日(金) 消印有効

※簡易書留による郵送のみの受付になります。

◇問い合わせ 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班  
〒260-8508

千葉県中央区千葉港4-3  
☎043(204)1610  
FAX 043(241)5121

## 松くい虫防除の 実施について

6月3日(火)早朝より海岸県有保安林にて松くい虫防除の地上散布を行います。

つきましては、林内及び林治いへの駐車は控えてください。

やむを得ず駐車する場合はカバーを掛けてください。

また、散布当日は林内へ立ち入らないでください。

なお、悪天候等により順延する場合がございますので、ご注意ください。

◇問い合わせ  
千葉県北部林業事務所 保安林課  
☎0475(82)3121

## 初心者のための パソコン講座開催

平成20年度「県立学校開放講座」初心者のためのパソコン講座を開催します。

◇とき 7月19日(土)～21日(月)  
午前9時30分～午後3時30分  
◇ところ 千葉県立一宮商業高等学校

◇対象 一般人  
◇定員 30人  
◇受講料 1,500円

◇申込み方法 往復ハガキに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、お送りください。

◇申込み先 千葉県立一宮商業高等学校「県立学校開放講座」係  
〒299-4301  
一宮町一宮3287

◇締切り 7月11日(金)  
※当日消印有効

◇問い合わせ  
千葉県立一宮商業高等学校  
「県立学校開放講座」係  
☎(42)4520



## 太極拳で 健康づくりの体験を

太極拳は、護身術です。「気」を意識しながらゆるやかな円運動をすることで、身体のバランスや自律神経の働きを整え、腰痛防止、健康と美容、ダイエットにも効果的です。

無料体験を実施いたします。体験希望の人は、運動のしやすい衣服で上履きを持参してご参加ください。

◇とき 6月22日(日)  
午前10時30分

◇ところ 村体育館  
◇問い合わせ 長生村太極拳クラブ  
鈴木 ☎(32)3717

## 健康体操を 行います

調理師会長長生支部の主催による健康体操を行います。足腰が悪い人やメタボリックの人などは是非ご参加ください。

◇とき 6月15日(日)  
午前9時

◇ところ 村中央公民館  
◇参加費 無料  
◇問い合わせ

石川 ☎(32)2318



## 人権擁護委員制度を

### ご存知ですか

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしております。村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員がおり、毎月人権相談所を開設しています。また、千葉地方法務局茂原支局では、毎週月曜日に相談所を開設しておりますのでお気軽にご相談ください。いずれも要予約となりますので、詳しくは、広報の各種相談欄をご覧ください。

◇問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

## 福祉のしごと就職フェア

### いんちば

千葉県福祉人材センターでは、福祉施設等に就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・いんちば」を開催します。

内容は、求人のある社会福祉施設・事業所の代表者との個人面談や福祉職場の相談会を行い福祉人材の確保と就労をサポートします。

◇とき 6月29日(日)

午後1時～午後4時

◇ところ 幕張メッセ国際会議場

千葉市美浜区中瀬2-1(JR京葉線海浜幕張駅から徒歩5分)

◇参加方法 参加費無料

当日直接会場へお越しください。

◇問い合わせ

千葉県福祉人材センター

☎043(248)1294

<http://www.chibakenshakyō.com/>

## 動物の正しい飼い方 推進月間のお知らせ

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょう。

○動物を飼う人は、動物に起因する感染症の予防のために注意を払いましょう。また、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いまししょう。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主が分かるようにしましょう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

○ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることができます。

○犬やねこに、公の場所や人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。犬・ねこには、排泄場所等のしつけをすることができません。

○望まれない子犬・子ねこを増やさないために、不妊・去勢措置をしましょう。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。万が一飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。どうしても飼えなくなった場合には、動物を絶対に捨てずに、動物愛護センターなどへ相談してください。

○犬・ねこの引取りには、生後91日以上の子犬・ねこ 1匹につき2,000円、生後91日未満の子犬・ねこ 1頭につき4000円の手数料が必要で、必要です。

○愛護動物を捨てた場合には、50万円以下の罰金が科されることがあります。

◇問い合わせ

最寄り健康福祉センター(保健所)

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

東葛飾支所

☎04(7191)0050

財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814

## 有害鳥獣捕獲を

### 実施します

農作物や家畜への被害また、ごみ集積所などが荒らされる被害の対策として、次のおりカラスとドバトの捕獲を行いますので、ご協力をお願いいたします。

◇とき 6月14日(土)

午前5時頃～午前11時頃まで

◇ところ 一宮川河口鳥獣保護区を除く村内全域

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

## リサイクルフェア

### 長生を開催

◇とき 6月1日(日)

午前9時30分～正午

※雨天の場合は、6月8日(日)

◇ところ 長生クリーンパーク(茂原市下永吉2101番地)

◇内容 フリーマーケット、映画会、花木の販売、資源ごみ回収、地震体験車

◇問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合 環境

衛生課 管理係

☎(23)4944

# 村のニュース

## よい歯のコンクール

5月15日茂原市保健センターで「長生郡市よい歯のコンクール」が開催されました。80歳以上で自分の歯が20本以上あり、歯並びや、かみ合わせが良好な人と、3歳児健診でむし歯がなかったお子さんと保護者の各部門で審査がおこなわれました。今回は、高齢者の部では千葉泰子さんと和田清さん、親子の部では中村雅志さん・咲菜ちゃん親子、田中春恵さん・恭右くん親子に長生村の代表として出場していただきました。



これからも健康な歯を保ってください



かわいい雛たちをそっと放しました

## アイガモの放鳥式開催

5月11日、「南部アイガモ農法研究会」による、ながいき村アイガモオーナーズクラブ放鳥式が役場付近の水田で行われました。

当日はオーナー220人が訪れ、村保健センターで行われた開会式の後、ほ場に移動しアイガモの雛を放鳥しました。昼食会では、昨年収穫されたお米によるおにぎりや豚汁のほか、地元農産物を味わいました。

## 土に触れ農業に親しみました

5月6日、長生ファームランド開園式が行われました。当日は、素晴らしく澄みきった晴天の中、57人の入園者が集まり貸し農園で土に触れ農業に親しみました。

開園式では、長生村西栄貸し農園管理運営組合のみなさんによる茄子・ピーマン・サツマイモの苗物定植実演が行われ、参加者からの質問に答えながら実演を行いました。総区画数211区画中、178区画が利用され、いろいろな作物が栽培されています。



いろいろな質問に答えていました



田植って楽しいね。9月の収穫が待ち遠しいです

## 高根小の田植え「農業って楽しいね」

5月9日、高根小学校の全校生徒で田植えが行われました。おそるおそる田んぼに入ると、慣れない手で少しずつ苗を植えていましたが、だんだん慣れてくると「楽しい！」とみんな嬉しそう。中には尻もちをついてお尻までぬれてしまった人も。農業の楽しさと大変さを知った1日でした。ご飯は残さず食べましょうね。



古谷 茉由さん  
高根 小  
6年

わたしは、絵をかく  
仕事がしたいです。小  
さいころから絵をかく  
事が大好きで、自分の  
未来でも大好きな絵を  
かいているといいなと  
思います。見て、人が  
楽しめるような絵をか  
きたいです。

## ぼくのゆめ わたしのゆめ

僕の将来の夢は、宇宙  
飛行士です。理由は、宇  
宙にあるまだ見つけられ  
ない星を見つけること  
と、宇宙に無限にあるヒ  
ミツをときあかしたいか  
らです。そのために理科  
をがんばりたいです。



川名 律澄くん  
— 松 小  
6年

## 春の叙勲で瑞宝双光章を受章 狩野教育長おめでとうございます



狩野正基教育長が、春の叙勲で瑞宝双光章を受章さ  
れました。5月12日に国立劇場大劇場において伝達式が  
行われ、皇居においては拝謁が行われ天皇陛下よりお  
言葉を受けられました。永年にわたり学校教育活動に  
尽くされた功績に対しての表彰でありました。

狩野教育長は昭和31年の太東中学校を皮切りに、茂  
原市立富士見中学校長を歴任され、途中千葉県教育委  
員会長生地方出張所の指導主事や九十九里教育センタ  
ー所長を経て、平成5年に茂原中学校長を最後に退職さ  
れました。その後、平成8年には長生村教育委員会教育  
長に任命され現在に至っております。まさに教育界に  
人生を捧げ尽くしたと言っても過言ではありません。  
本当におめでとうございます。

## 商工会より封筒が寄贈されました



住民課の窓口などで使われる封筒が、昨年に続  
き長生村商工会より寄贈されました。これは、地  
域企業の育成発展の目的と、村の財政状況改善の  
一助となればと商工会の願いがこめられています。  
今回寄贈された封筒は、サイズが大きくなり  
村内業者の広告のほか、役場関係、駐在所、消防  
署などの電話番号が記載されており、ご自宅の壁  
などに貼り付けておいても便利な封筒です。

## 五月の句抄

俳句クラブ

夕焼に葉桜赤く耀よへり	米倉 安糸
花は葉に園児となりし子の瞳	中村 英子
夏の湖細波立てるスワン船	刈込 照子
雅子妃の紅はまなすの一重かな	井上 道子
色白花野生に群れるエビネ蘭	森 五貴雄
杉木立淡き群生エビネ蘭	御園 英子



## 6月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
2	月	おしゃべりひろば(0歳児専用)	9:30~11:30
3	火	ポリオ予防接種	13:10~13:30
4	水	ママ・パパ教室1-3 離乳食教室	9:15~ 9:30 9:15~ 9:30
5	木	1歳6カ月児健診 2歳児歯科検診	13:00~14:00 14:30~14:45
6	金	健康相談 BCG予防接種(20年2月生)	9:00~11:30 13:20~13:30
9	月	おしゃべりひろば	9:30~11:30
10	火	MR予防接種(中学1年生)	
11	水	大腸がん検診容器配布	9:00~11:30 13:00~15:00
12	木	大腸がん検診容器配布	9:00~11:30 13:00~15:00
16	月	おしゃべりひろば	9:30~11:30
17	火	日本脳炎予防接種(希望者のみ)	13:10~13:45
18	水	おしゃべりひろば	9:30~11:30
23	月	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
26	木	乳児健診(H19.6,11,H20.2月生)	9:00~10:30
27	金	運動教室(6月6日が変更)	9:00~10:30

### 乳幼児医療費 助成受給券の更新

乳幼児医療費助成受給券は、毎年7月に市町村民税区分の確認をおこないます。確定申告や住民税の申告をしていない人は必ず申告してください。父母の住所が長生村にない人は住所、また、長生村に平成20年1月2日以降に転入された人は、前住所地(平成20年1月1日に住民登録をしていた市町村)から、乳幼児の父母の住民税課税証明書又は非課税証明書の交付を受け、保健センターへ提出してください。

◇問い合わせ  
健康推進課 健康指導係  
(保健センター)  
☎(32)6800

### 麻疹風しんの 予防接種を受けましょう

麻疹風しん予防接種対象者(第1期…生後12月~24月未満、第2期…小学校就学前1年間、但し7歳未満、第3期…中学1年生に相当する年齢の人は6月10日(火)に長生中学校にて接種を行います、第4期…高校3年生に相当する年齢の者)で、まだ接種していない人は早めに接種しましょう。接種実施医療機関は、次の村内3医療機関です。  
長生診療所・長生八積医院・津谷クリニック

◇問い合わせ  
詳細は、対象者に通知しています。  
健康推進課 健康指導係

### 口腔保健週間の お知らせ

6月4日(水)~10日(火)は、口腔保健週間(歯の衛生週間)です。歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生をおくる基礎となるものです。歯を失う主な原因であるむし歯や歯周疾患を防ぐには、次のようなバランスのとれた予防が大切です。  
\*歯みがきに加え、デンタルフロスなどを使って歯と歯ぐきの手入れを習慣化する。  
\*フッ化物入りの歯みがき剤を使用したり、歯科医院などでフッ化物歯面塗布を受ける。  
\*よくかんでゆっくり食べる習慣をつける。  
\*間食の回数を減らし、砂糖の取りすぎを控える。

(保健センター)  
☎(32)6800

◇問い合わせ  
千葉県健康づくり支援課  
☎043(223)2671

## 募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。保護者のご連絡をお待ちしております。(多数の場合抽選)

- 対象…平成19年7月生
- 申込期間…6月2日(月)~6日(金)
- 掲載予定…7月号
- 申込先  
総務課 広報広聴係  
☎ 32-2111  
FAX 32-1194

わかな  
和奏ちゃん(水口)



平成19年6月30日生  
父・伊賀 聡さん、母・綾さん  
いたずら大好き、元気いっぱいの子供です。最近はつかまり立ちができるようになりました。

しゅうと  
秀斗ちゃん(岩沼)



平成19年6月11日生  
父・高柳保男さん、母・みなみさん  
20歩ぐらい手を放して歩けるようになりました。パパとママと一緒に遊びをするのが大好きです。

# 元気です

保健師だより

地域包括支援センターからお知らせ  
足腰を強くして  
転倒を予防しましょう



今月の担当は川島です

長生村では、介護保険を利用して居る人は年間約400人います。

介護が必要になった原因を見てみると、転倒による骨折が多いです。

転倒をした事がある人に共通するのは、足の筋力が低下していること、歩幅が狭くからだのバランスのとおり方が悪いことです。転倒を予防するためには、毎日こつこつと運動を行い、筋力を低下させない事が大切です。

○転倒の危険性をチェック

下表のあてはまる項目の点数を合計してください。合計で5点以上の方は転倒の危険性が高く、筋力アップの運動が必要です。

- 現在3種類以上の薬を飲んでいる..... 1点
- この1年間に入院した事がある..... 1点
- この1年間に転んだ事がある..... 3点
- 現在、転ぶのが怖いと感じている..... 2点
- 日常の外出(遠出)が、ひとりでできない..... 1点
- 物につかまらなると、つま先立ちができない..... 1点
- トイレに行くのに間に合わなくて、失敗する事がある..... 1点
- 肉類・卵・魚介類・牛乳の内いずれかを毎日1つ以上食べていない..... 1点
- これまでやってきた事や、興味があったことの多くを最近やめている..... 1点
- 握力が男性で29kg未満・女性で19kg未満である..... 2点
- 目を開いて片足で立っている時間は男性で20秒未満、女性で10秒未満である..... 2点
- 5mを普通に歩くときにかかる時間は、男性で4.4秒以上、女性で5秒以上である..... 3点

○転倒予防教室参加者を募集しています

毎月1回保健センターの和室で、65歳以上の人を対象に転倒予防教室を開催しています。  
ラップ芯を使ってマッ

サージをしたり、ボールやタオルを使って、バランス運動を行っています。参加希望者は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

☎(32)6865

○今月の開催日

6月13日(金)

午前9時～午前11時30分

\*初回参加時に年間予定表をお渡しします。

\*水分補給のための飲み物をご用意ください。

○利用料 100円/1回

保健衛生推進員の活動報告

「こんにちは！赤ちゃん事業」が始まります

保健衛生推進協議会では、今年度村の新規事業である「こんにちは！赤ちゃん事業」に協力していきます。

○社会環境や

家族形態の変化

以前の日本は、おじいちゃん・おばあちゃん、お父さん・お母さん、そして子どもたちの三世代が一緒に暮らし、隣近所は顔見知りです、互いに助け合って暮らすのが普通でした。

それが、経済の発展とともに家庭は核家族化し、孤立した家庭環境となってしまうため隣近所ですら顔を知らないということも多くなるような状況です。

○推進員は、

地域の身近な相談役

「こんにちは！赤ちゃん事業」では、生後4カ月までの赤ちゃんのいるお宅の全戸訪問を実施します。私たち推進員が、赤ちゃんのお宅を訪問して赤ちゃんの様子をうかがったり、お母

さんの子育てに對する不安や悩みなどをお聞きしたり、地域の身近な相談役として、少しでも若いお母さんたちの手助けができればと考えています。もし、何かお話ししたい、聞きたいことがあればどんなことでも結構です。訪問時に遠慮なくお話しください。私たち推進員で答えるのが難しい専門的なことについては、保健センターの保健師に伝えて後ほどご連絡させていただきます。

○健やかな成長を！

子育てにはさまざまなストレスがかかります。ひとりで抱え込まずに誰かに話すだけでも気持ち軽くなるものです。

かわいい赤ちゃんの話題で楽しいひとときを作りたいと思います。担当推進員が、生後4カ月までの赤ちゃんのいるお宅を一軒一軒訪問いたしますので、その際にはどうぞよろしくお願いたします。



## 学ぶ&楽しむ

### おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。楽しいお話と人形劇などを楽しんでみませんか。

◇とき 6月21日(土)

午後1時30分から

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学生向けです。

◇定員 40人(先着順)

◇申し込み 当日10分前より和室前で受付。事前の申し込みは必要ありません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。

### ボランティアの募集

○ブックスタートボランティア  
(毎月乳児健診時に7カ月の赤ちゃんに絵本の読み聞かせなど)

○本の読み聞かせボランティア  
(毎月のおはなし会と学校出張おはなし会に本の読み聞かせなど) いずれも研修を行いますので、経験がなくてもできます。

◇募集期間 随時募集しています

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



### 朗読の勉強会参加者募集

朗読の勉強会を行います。ぜひ参加してみませんか。

◇講師 四本 郁子氏

◇とき 6月19日(木)

午前9時～午前11時30分

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 朗読に興味のある人等

◇定員 20人(先着順)

◇締切り 6月15日(日) 電話可

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎ (32) 5100



## スポーツイベント

### 村民親善卓球大会の開催

村体育協会主催による村民親善卓球大会を開催します。1人でも参加できますのでお気軽にお申し込みください。みなさんの参加をお待ちしています。

◇とき 6月29日(日)

午前8時30分集合

◇ところ 村体育館

◇試合方法

団体戦 一般のみ

(シングルス4 ダブルス1)

個人戦 中学生・一般・壮年(女子のみ)

※トーナメントを原則とする。

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

### 第33回長生村剣道大会開催

長生・山武・夷隅・市原地区から小学校・中学校の剣士が村の体育館に集まり、熱い戦いが繰り広げられますので、ぜひ応援においでください。

◇とき 6月28日(土)

午前9時30分

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



## プラネタリウム

団体予約制(10人以上)のみの上映となりますのでお電話でお問合せください。

団体以外の上映は、祝日等の指定日のみとなります。

☆「夏の星座」

「宇宙はじまりの物語」

○県民の日特別上映を行います

6月15日(日)は、県民の日協賛行事として特別無料上映いたします。

◇上映時間 午後3時より

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



### 新成人を祝う式典を開催

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇とき 平成21年1月11日(日)

受付10時30分 開式11時

◇ところ 文化会館ホール

◇対象者 昭和63年4月2日～

平成元年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。

生涯学習課(文化会館内)までご連絡ください。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

# 生涯学習情報

## 図書室だより



### 今月の新刊

タイトル	著者名
菜種晴れ	山本 一カ
やる気のない刺客 (町医北村宗哲)	佐藤 雅美
風花	川上 弘美
亡者の銭 (足引き寺閻魔帳)	澤田ふじ子
霧のソレア	緒川 怜
異形の大国ー彼らに心を許してはならないー	櫻井よしこ
お龍	植松三十里
地下の幽霊トンネル 1・2	エレン・ポッター
こねこのレット	いちかわなつこ
はじめてのおりがみーあそびかたいっぱい!	夢鶴 実
くいしんぼうのはなこさん	なかたにちよこ
ママだいすき	ましませつこ

### 今月の一冊

子どもに恥をかかせない食事のマナー

岸 朝子 著

葛 恵子 著

いつでもどこでも堂々と食事を楽しめるマナーは一生の財産。子ども料理教室を開く葛恵子と、夫の母である料理記者・岸朝子が、絶対必要な基本マナー

をやさしく教える。

親子で楽しむ

マナー・チェックつき。



岸 朝子・葛 恵子



## ホールイベント

### 杉山清貴アコースティック・ソロ・ツアー

- ◇と き 7月26日(土) 開場 午後3時30分 開演 午後4時
- ◇入場料 S席:5,500円・A席:4,000円・B席:3,500円  
全席指定 ※未就学児童の入場不可
- ◇主 催 ドレミ/音楽工房キャプス ◇後 援 VAP/bay fm
- ◇企画制作 マスターワーク
- ◇協 力 長生村/長生村文化会館/長生村人間ばん馬大会実行委員会
- ◇チケット発売中
- ◇問い合わせ  
文化会館 ☎(32) 5100

### 千葉県警察音楽隊 ハートフルコンサート

- ◇と き 6月7日(土) 開場 午後1時30分 開演 午後2時
- ◇入場料 無 料
- ◇主 催 長生村教育委員会
- ◇問い合わせ  
文化会館 ☎(32) 5100

### 辰巳流 裕の会チャリティ舞踊会

- ◇と き 6月22日(日) 開場 午前10時 開演 午前10時30分
- ◇入場料 無 料
- ◇主 催 辰巳流 裕の会
- ◇問い合わせ  
御園 ☎(32) 2866

### 第44回 県老連特選演芸会

昭和応援歌・中国雑技ほか

- ◇と き 6月25日(水) 開場 午後0時30分 開演 午後1時30分
- ◇入場料 1,700円
- ◇主 催 千葉県老人クラブ連合会・長生村老人クラブ連合会・京葉企画
- ◇問い合わせ  
長生村社会福祉協議会 ☎(32) 3391

### B I Gスタジオ カラオケ選手権

- ◇と き 6月29日(日) 開場 午前8時30分 開演 午前9時
- ◇入場料 無 料
- ※出演を希望される人は主催者までお問い合わせください。
- ◇主 催 ミュージックB I Gスタジオ
- ◇問い合わせ  
ミュージックB I Gスタジオ ☎(35) 1191

## 6月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
4	水	第2回議会定例会	9:00	役場議場
8	日	第六支団消防操法大会	9:00	尼ヶ台総合公園
15	日	県民の日		
22	日	長生村長選挙投票日	7:00	各小学校体育館
28	土	第33回長生村剣道大会	9:30	村体育館
29	日	村民親善卓球大会	8:30	村体育館
29	日	役場日曜窓口開設日	8:30	役場庁舎

※今月の日曜窓口は村長選挙と重なるため第5日曜日の午前8時30分～午後5時に変更となります。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎ 32-2111  
税務課 ☎ 32-2113

今月は  
村・県民税  
の納付月です

## 6月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場  
2日(月)・16日(月)(第1・3月曜日)

◇文化会館・中央公民館

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

## 各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	6月12日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎ 32-3391
◎人権相談	6月 9日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2112
◎結婚相談	6月15日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎ 32-3134
◎住民法律相談	6月16日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎法律相談	6月20日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
◎行政相談	6月 9日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎ 24-2188
◎子育て相談	6月11日(水) 25日(水) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎ 32-1106

※住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成20年6月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

## 日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6・1	いちのみやクリニック 42-1616	粒良医院 25-8580	本納整形外科内科 34-5091
6・8	陸沢診療所 44-2236	ポブラクリニック 23-3111	山之内病院 25-1131
6・15	岡田眼科医院 42-3529	渡辺医院 27-7733	穴倉病院 24-2171
6・22	長生診療所 32-3303	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	菅原病院 25-1171
6・29	秋場医院 42-3323	大塚内科 23-6121	君塚病院 25-1811

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。  
消防本部通信指令課 ☎ 24-0119へお問い合わせください。

## 子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。※相談日時 土・日・祝日・振替休日 19時～22時  
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎ 043(24)9939(ダイヤル回線)

## 夜間急病診療所

☎ 24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで

## 6月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 4日	資源ゴミ 4日	粗大ゴミ 4日
粗大ゴミ 18日	燃えないゴミ 11日	資源ゴミ 11日
資源ゴミ 25日	粗大ゴミ 25日	燃えないゴミ 18日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。  
前日や夜間に出不さないで収集日の午前8時30分までに出してください。  
「20年度版ゴミと資源の分け方・出し方」ごみのカレンダーは役場下水環境課、文化会館、中央公民館、保健センターにあります。